

三次市定員管理計画

～ スリムでフットワークの良い
実行力ある組織づくりを行うために ～



平成 18 年 3 月

三 次 市

目 次

1	定員管理計画策定の趣旨	・・・ 1
2	定員管理計画の内容	・・・ 1
	計画期間	
	対象職員	
	計画目標	
3	計画の推進に向けた取組み	・・・ 1
	計画の管理	
	定員管理の視点	
	計画の見直し	
4	年次別削減計画	・・・ 2
5	臨時職員等の削減計画	・・・ 3

1 定員管理計画策定の趣旨

厳しい行財政環境の下で、行政ニーズの変化に的確に対応するためには、事務事業や組織・機構の見直し、事務事業の外部委託等に取り組みながら、行政ニーズと業務量に応じた適正な職員配置と再配分を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、人件費の削減に努める必要がある。

このため、平成 17 年 8 月に策定した三次市行財政改革大綱に基づき本計画を策定し、適正な定員管理を行うものである。

2 定員管理計画の内容

計画期間

平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とする。

行財政改革推進計画に合わせ、平成 17 年度から平成 22 年度までを前期とし、平成 23 年度から 26 年度までを後期とする。

対象職員

医療職を除く常時勤務する一般職の職員とする。

計画目標

職員数を平成 22 年度までに 78 人（約 10%）、平成 26 年度までに 141 人（約 19%）削減する。また、年齢による偏りを生じないように、退職者の 3 分の 1 以下の採用を行う。

3 計画の推進に向けた取組み

計画の管理

毎年度の個別の行政需要との整合性を図りながら、計画的な採用・退職管理の下で、目標数値の達成に努める。

定員管理の視点

計画目標を達成するため、以下の視点から適正な定員管理を行う。

組織・機構の見直し

スクラップ・フォア・ビルドを基本に、スリムで効率的かつ柔軟な組織・機構の整備を進める。

指定管理者制度の活用

民間活力を活用することにより，市民サービスの向上と経費削減を図る。

事務事業の見直し

行政評価の結果に基づき，行政効果が希薄化したものや類似性が強く統廃合が可能なものについて，縮小，統合，廃止を行い，事務事業の整理・簡素化を進める。

アウトソーシングの推進

行政責任や公共性の確保，市民サービスの維持向上，効率性・経済性の確保を基本とし，アウトソーシングを推進する。

任期付職員の活用

専門的な知識・経験が必要とされる業務分野について，任期付職員を活用することにより，人材を有効活用する。

IT化による業務のスリム化

事務処理の省力化や市民サービスの向上を図るため，事務のIT化を推進し，事務事業の正確性と簡素・効率化を図る。

計画の見直し

前期計画の中間時点である平成 19 年度末において，状況変化等を踏まえ，必要に応じて計画の見直し・フォローアップを行う。

4 年次別削減計画

(単位:人)

	年度当初 職員数	退職者 数	次年度採 用(予定)	削減数	備考
15年度	844	95		95	参考数値
16年度	749	21	16	5	参考数値
17年度	744	31	7	24	退職者の1/3を採用
18年度	720	7	2	5	退職者の1/3を採用
19年度	715	11	3	8	退職者の1/3を採用
20年度	707	18	6	12	退職者の1/3を採用
21年度	695	21	7	14	退職者の1/3を採用
22年度	681	22	7	15	退職者の1/3を採用
小計		110	32	78	
23年度	666	18	6	12	退職者の1/3を採用
24年度	654	29	9	20	退職者の1/3を採用
25年度	634	27	9	18	退職者の1/3を採用
26年度	616	19	6	13	退職者の1/3を採用
小計		93	30	63	
合計		319	78	241	27年度当初職員数 603

5 臨時職員等の削減計画

保育士

臨時職員の雇用については、市立保育所運営適正化計画に基づき、民間委託や統廃合により削減を図る。

(単位：人)

	年度当初臨時職員数	削減者数	次年度採用(予定)	増減数	備考
17年度	100	0	0	0	
18年度	101	0	1	1	
19年度	78	24	1	23	十日市保育所委託
20年度	16	64	2	62	愛光・東光保育所委託， 神杉・酒屋統合
21年度	19	0	3	3	
22年度	19	0	0	0	給食業務完全委託
小計		88	7	81	
23年度	22		3	3	
24年度	25		3	3	
25年度	30		5	5	
26年度	37		7	7	
小計		0	18		
合計		88	25	63	

給食調理員

学校給食及び保育所給食は、調理業務の全面委託とセンター化を目指し、給食1食当たりのコストの低減を図る。

(単位：人)

	年度当初臨時職員数	削減数	次年度採用(予定)	増減数	備考
17年度	29	0	0	0	
18年度	29	0	0	0	
19年度	20	9	0	9	旧三次給食業務委託
20年度	17	3	0	3	旧北部3村給食委託
21年度	0	17	0	17	旧南4町給食業務委託
合計		29	0	29	

(1) 定員管理適正化計画の年次別増減計画詳細資料

年 度	17	18	19	20	21	22	小計	削 減 数	23	24	25	26	小計	合計	
年度当初職員数	744	720	715	707	695	681	666			666	654	634	616	603	
退職者数	31	7	11	18	21	22	110			18	29	27	19	93	203
採用者数（次年度当初採用を含む）	7	2	3	6	7	7	32			6	9	9	6	30	62
区 分	増減	増減	増減	増減	増減	増減									
指定管理者制度の活用	-7	0	0	0	0	0									
事務事業の見直し	-14	-11	-6	-10	-12	-10									
アウトソーシングの推進	-12	-3	-2	-2	-2	-5									
減員計	-33	-14	-8	-12	-14	-15	-96	-78	-12	-20	-18	-13	-63	-141	
権限移譲	3	3	0	0	0	0									
新規事業の推進	6	6	0	0	0	0									
増員計	9	9	0	0	0	0	18								
職員数	744	720	715	707	695	681	666		666	654	634	616	603		